様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　２０２４年１１月　８日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　りぼるぶ・しす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社リボルブ・シス  （ふりがな） なかお　たかひろ  （法人の場合）代表者の氏名 　中尾　敬大  住所　〒１０１－００５２  東京都千代田区神田小川町１丁目１－５　山城ビル６階  法人番号　９０１０００１１４５６８５  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | <1>会社情報  <2>トップページ | | 公表日 | <1>２０２４年　４月　１５日  <2>２０２４年　４月　１５日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <1>：当社コーポレートサイトの「会社情報→会社情報トップ→Top Message」  <https://revolvesys.co.jp/company/>  <2>：当社コーポレートサイトの「トップページ→お客さまのDX認定推進に伴走する」  [https://revolvesys.co.jp/](https://revolvesys.co.jp/%20) | | 記載内容抜粋 | <1>「当社は2012年の創業以来、皆さまからの多大なるご支援のもと、金融機関向けのシステム開発を中心に事業を拡大し、お客さまからの信頼を何よりも大切にしながら、IT関連サービスを提供してまいりました。昨今、複雑化が増している金融機関のシステムに対応できるよう、これまで培ってきた当社独自のノウハウに先端技術を取り入れ、DX(デジタルトランスフォーメーション）事業を推進しております。」  「この度、新たな企業理念（ビジョン）として「不確実な時代に確かな技術であらたな変化と挑戦を」を掲げました。社員全員が「CHALANGE&CHANGE」の精神で、スピード感をもって優れたITソリューションにより、あらたな価値を提供し、今後もお客さまとともに成長してまいります。」  <2>「ITの目覚ましい進展、気候変動問題などのサスティナビリティへの意識向上や人の価値観の変化など、将来の予測が非常に困難な時代を迎え、ビジネスモデルの急速な変化が求められています。お客さまもDXによるビジネスモデルの変革に取り組まれており、新商品や新サービスの開発に対するニーズも多様化・高度化しています。  当社は、お客さまに最適なソリューションを提供し、お客さまのDX推進に伴走するパートナーであり続けたいと考え、DX戦略を策定いたしました。当社では2019年4月にDX推進部門を設置し、当社自身のさらなる生産性向上・最先端技術の習得など積極的にDXを推進しています。そして、社内のDX推進で得た経験知をお客さまのDXに活用しています。  また、DX推進状況を確認するため、具体的な実施例の件数を指標として毎年度実績を把握し、PDCAを回していきます。これらの取組を通じ、スピード感をもって優れたITソリューションを生み出し、お客さま、そして社会の発展に向けた新たな価値を提供し、 お客さまとともに当社も成長していく。この実践こそが当社の経営ビジョンおよびDXの実現につながるものと確信しております。」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社は取締役会設置会社ではないため、代表取締役による承認を経て公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＤＸ推進 | | 公表日 | ２０２２年８月１５日（更新日２０２４年４月１５日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトの「トップページ→ＤＸ推進→お客さまのＤＸ推進に伴走する、０１．ＤＸ推進について」  <https://revolvesys.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | 「DX市場トレンドの調査や社内への情報発信・教育・技術力の向上、ノウハウの蓄積などデジタル化技術の活用を社内DXとして推進しております。合わせてそこで得たデータやノウハウをお客さまのDXに活用しております。」  お客さまのDX推進のため、以下のような取組を行っています。  「■お客さまの課題の解決・お客さまへのサービス向上の為、協業体制を強化します。  ■お客さまに先進事例やノウハウなど、DX推進に関する情報を幅広く提案します。  ■お客さまのDX実現の為に、最新技術を調査し徹底的なPoCを提案します。  ■汎用化を推し進め、業種ごとに展開可能な当社オリジナルのプラットフォームを作成し、お客さまのDXの早期実現を支援します。」  また、社内DX推進のため、以下のような取組を行っています。  「■社内DX推進の経験知をお客さまのDX推進へ展開します。  ■DXを前提とした新サービスの領域を拡充します。  ■データ分析等に基づいたテスト自動化システムの構築を行います。」  ＜上記補足＞  お客さまのシステム障害や改修頻度に関するデータを分析し、お客さまへの提案に活用したり、当社のプラットフォーム作成に活用したりすること、システム検証におけるデータ分析等を実施して、テスト自動化システムを構築したことなどはデータ活用の具体例となっております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社は取締役会設置会社ではないため、代表取締役による承認を経て公表しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトの「トップページ→ＤＸ推進→０１．ＤＸ推進について、０３．最先端技術に精通した技術者の育成」  <https://revolvesys.co.jp/dx/> | |  | 「当社はDX推進のため、2019年4月に「DX推進部門」を設置いたしました。」「DX市場トレンドの調査や社内への情報発信・教育・技術力の向上、ノウハウの蓄積などデジタル化技術の活用を社内DXとして推進しております。合わせてそこで得たデータやノウハウをお客さまのDXに活用しております。」  DX技術者育成や外部組織との協業について、以下のような取組を行っています。  「■お客さまの課題の解決・お客さまへのサービス向上の為、協業体制を強化します。  ■ノウハウを吸い上げ、ストックし各案件に展開するサイクルを構築することで、DX技術者を育成します。  ①モニタリング②ノウハウストック③提案・技術支援サイクル　を構築し、DX開発ノウハウのストックホルダーを育成します。」 「■最先端技術に精通した技術者を育成すべく、技術習得や資格取得のための社内研修に加え、「Technical team」を編成しています。  ■最先端技術を用いて社内サービスの刷新を行うことで経験を蓄積し、お客さまへのサービス提供に展開していきます。」 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトの「トップページ→ＤＸ推進→０２．ＤＸ推進を実現する環境づくり」  <https://revolvesys.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | 「当社ではDXを推進するために以下のとおり環境整備を進めています。  ■新サービス領域を支えるシステムの開発及び各種DX基盤を拡充します。  ■開発環境のマルチチャネルプラットフォームを充実させます。  ■既存のシステムをデジタル化に活用できる仕組みに更改します。  ■データの可視化と利活用を推進します。  ■リモ－トワークを可能とする業務環境を整備します。  ■システム開発手法を変革します（アジャイル開発、ノーコード開発等）。」 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | トップページ | | 公表日 | ２０２２年８月１５日（更新日２０２４年４月１５日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトの「トップページ→ＤＸ推進：お客さまのＤＸ推進に伴走する」  <https://revolvesys.co.jp/> | | 記載内容抜粋 | 「DX推進状況を確認するため、具体的な実施例の件数を指標として毎年度実績を把握し、ＰＤＣＡを回していきます。」  ＜上記補足＞  DXの取組状況に関してはお客さまのDX案件として2023年度は13件を数えることができました。引き続き強化してまいります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年４月１５日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイトの「会社情報：Top Message」に代表取締役社長名で公表している。  <https://revolvesys.co.jp/company/> | | 発信内容 | 「お客さまのビジネスの成功に向けて伴走していく」  「当社は2012年の創業以来、皆さまからの多大なるご支援のもと、金融機関向けのシステム開発を中心に事業を拡大し、お客さまからの信頼を何よりも大切にしながら、IT関連サービスを提供してまいりました。昨今、複雑化が増している金融機関のシステムに対応できるよう、これまでに培ってきた当社独自のノウハウに先端技術を取り入れ、DX(デジタルトランスフォーメーション)事業を推進しております。この度、新たな企業理念として「不確実な時代に確かな技術であらたな変化と挑戦を」を掲げました。社員全員が「CHALLNGE&CHANGE」の精神で、スピード感をもって優れたITソリューションにより、あらたな価値を提供し、今後もお客さまとともに成長してまいります。これからも皆さまのご期待に沿えるよう尽力してまいりますので、今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２４年８月 | | 実施内容 | ＩＰＡの「ＤＸ推進指標自己診断フォーマットver2.4」に基づき、自己診断を実施しており、その自己診断結果を提出済みです。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２２年５月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 当社は「ＳＥＣＵＲＩＴＹ ＡＣＴＩＯＮ」制度に基づき、二つ星の自己宣言を行っています（利用者番号：90115842220、自己宣言ＩＤ：40205727569）。直近ではセキュュリティ上の問題は発生していません。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。